

## 大橋川沿川の景観形成に関する基本計画(案)の検討

1. 景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討.....1

平成18年12月11日

# 1. 景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討

全域および上流部、中流部、下流部についての景観形成に関する基本方針を以下に示した。基本方針を踏まえた上で、景観特性の異なる区域毎に「景観形成の理想像」を検討する上でのキーワードを次ページ以降に整理した。理想像を検討する上でのキーワードの記述は、「河川内の景観形成」、「川の景観を楽しむ場の形成」、「川と沿川地域の関係性の向上」、「沿川地域の景観形成」の大きく4つの視点(詳細は参考1:p.10参照)から行い、各キーワードの文末には、対応する基本方針を記号で示した。



## 景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【上流部1】

基本方針 (全域)	<p>A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。</p> <p>B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。</p> <p>C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。</p> <p>D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。</p>
基本方針 (上流部)	<p>ラフカディオ・ハーンの愛した「日本の面影」、静けさを有する空間と、人々が集い、行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。</p> <p>大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。</p> <p>国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。</p> <p>水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。</p>

[表中の凡例]  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字: 区域の特徴のポイント  
 赤字: 理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
<p>歴史・伝統を感じさせる区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館が川沿いに建ち、国際文化観光都市松江の象徴といわれる大橋が位置する。</li> <li>散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。</li> <li>大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。</li> <li>地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みや柳並木と調和している。</li> <li>川とその背後のまち並みとの距離が近い。</li> <li>川の流はゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸辺から水底をみることができる。</li> </ul>	<p>老舗の旅館等</p> <p>大橋</p> <p>柳並木</p> <p>一日の景(大橋の朝霧等)</p> <p>護岸(主な石積み護岸)</p>	<p>大橋、護岸、植栽、水面と背後のまち並み(老舗旅館等)のバランス、一体的な空間 [D ]</p> <p>大橋界隈の風情 [D ]</p> <p>穏やかな波音を楽しむことのできる水辺 [BD ]</p> <p>大橋の歴史性を伝えるデザイン(郷愁のある擬宝珠、高欄等) [ ]</p> <p>柳並木のあり方 [ ]</p> <p>石積み護岸の風合いや質感 [ ]</p>	<p>水に触れる・水辺にたたずむ空間・景観 [A D ]</p> <p>水上行事・情景等を楽しむことのできる視点場および視界等 [C ]</p> <p>歩行者が利用しやすい空間・良好な景観 [CD ]</p>	<p>水辺へのアクセシビリティ [D ]</p>	<p>川からみた景観 [A ]</p>	<p>市街化区域</p> <p>商業地域</p> <p>容積率:400%</p> <p>建ぺい率:80%</p> <p>容積率:建築物の延床面積の敷地面積に対する割合</p> <p>建ぺい率:建築物の建築面積の敷地面積に対する割合</p> <p>各地域の位置や範囲は参考2(p.11)参照</p>

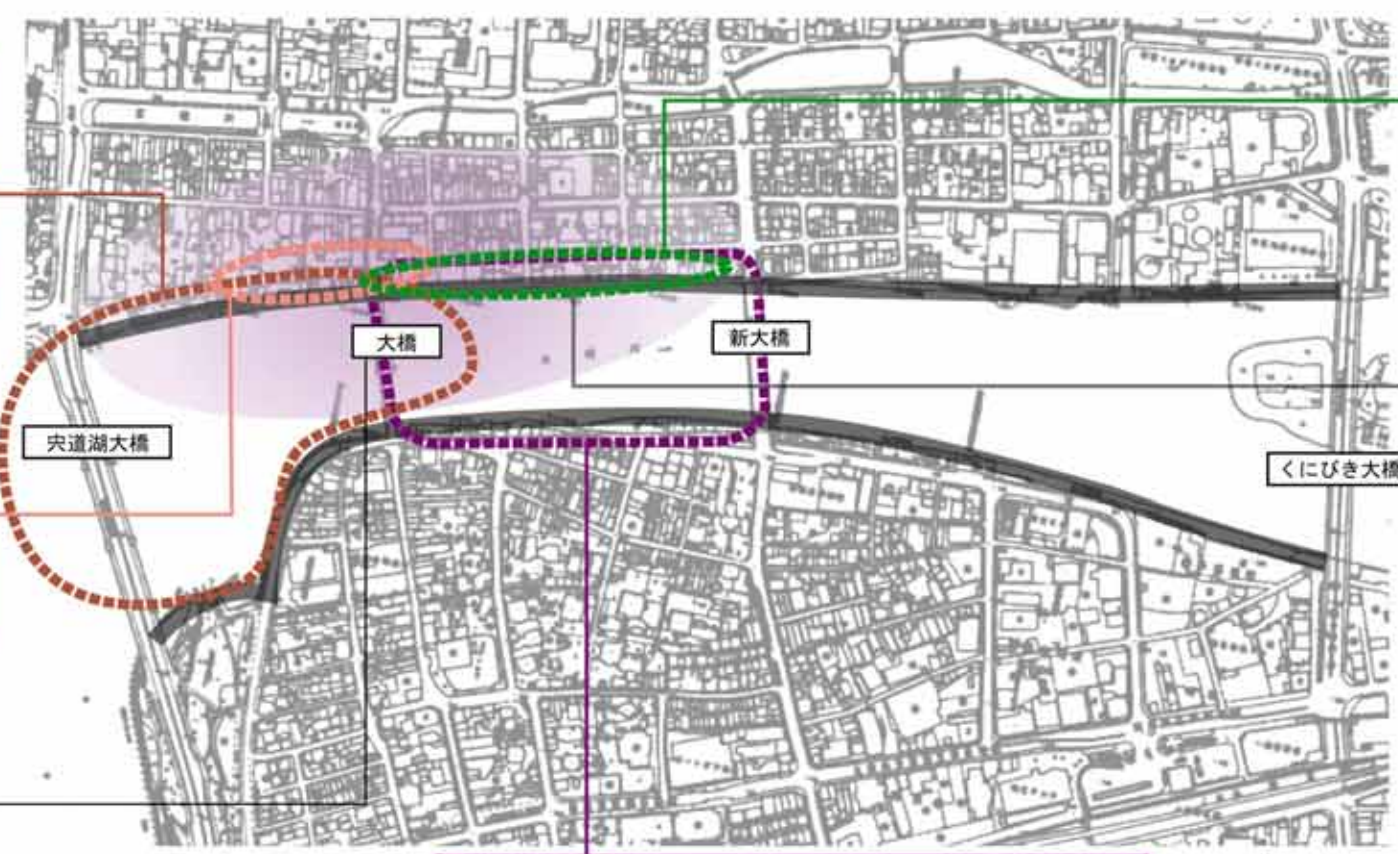
・朝霧や夕日の時間帯に幻想的な風景となる大橋及びその周辺と宍道湖。



・長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館。【大橋周辺の左岸(北岸)】



・国際文化観光都市松江の象徴  
 ・郷愁のある擬宝珠、高欄 【大橋】



・中世から松江藩の時代、小泉八雲に代表される明治中期にも残っていた古い日本の面影、風情。【大橋周辺から新大橋周辺の両岸】

・散策や癒しの場である柳並木。【大橋周辺から新大橋周辺の左岸(北岸)】



・地場の石で作られた石積みの護岸。



・水面に近い河岸。

・まち並みと河岸の調和。



景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【上流部2】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (上流部)	ラフカディオ・ハーンの愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。 大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字:区域の特徴のポイント  
 赤字:理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
生活の佇まいを感じさせる区域 (左岸:北岸)	・川に面して民家が建ち、水際にはシジミの選別などが行われている。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・石積みの護岸は背後のまち並みと調和している。 ・松江市民の生活の佇まい、水との関わりの深さを感じさせる景観を形成している。	・人々の生活と水との関わりの深さ[D ] ・石積み護岸の風合いや質感[ ] ・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和[ ]	・水に触れる・水辺にたたく空間・景観[A D ] ・水上行事開催時の視界等[C ]	・水辺へのアクセス性[D ]	・川からみた景観[A ]	市街化区域 商業地域 容積率:400% 建ぺい率:80%
生活の佇まいを感じさせる区域 (右岸:南岸)	・大橋の橋詰めに源助公園が位置し、石積みの護岸や桜の大樹が落ち着いた佇まいをみせている。 ・売布神社の境内の緑が景観のアクセントとなっている。 ・新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 ・川とその背後のまち並みとの距離が近い。 ・商業施設や民家が建ち、企業の看板などもみうけられる。	神社・仏閣(売布神社とその社叢) 源助柱記念碑 橋詰め広場(源助公園) 護岸(主な石積み護岸) ・水辺の公園	・散策や憩いの場(橋詰め広場(源助公園)及び水辺の公園)[D ] ・源助柱記念碑(公園)のあり方[D ] ・売布神社の社叢の緑や対岸の石積み護岸との調和[ ] ・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和(特に対岸の歴史・伝統を感じさせる区域との調和)[ ]	・水に触れる・水辺にたたく空間・景観[A D ] ・水上行事・情景等を楽しむことのできる視点場および視界等[C ] ・橋詰め広場のあり方[ ]	・水辺へのアクセス性[D ] ・川からみた景観[A ]	市街化区域 商業地域 容積率:400% (大橋付近の一部50%) 建ぺい率:80%

景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【上流部3】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (上流部)	ラフカディオ・ハーンの愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。 大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。 国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

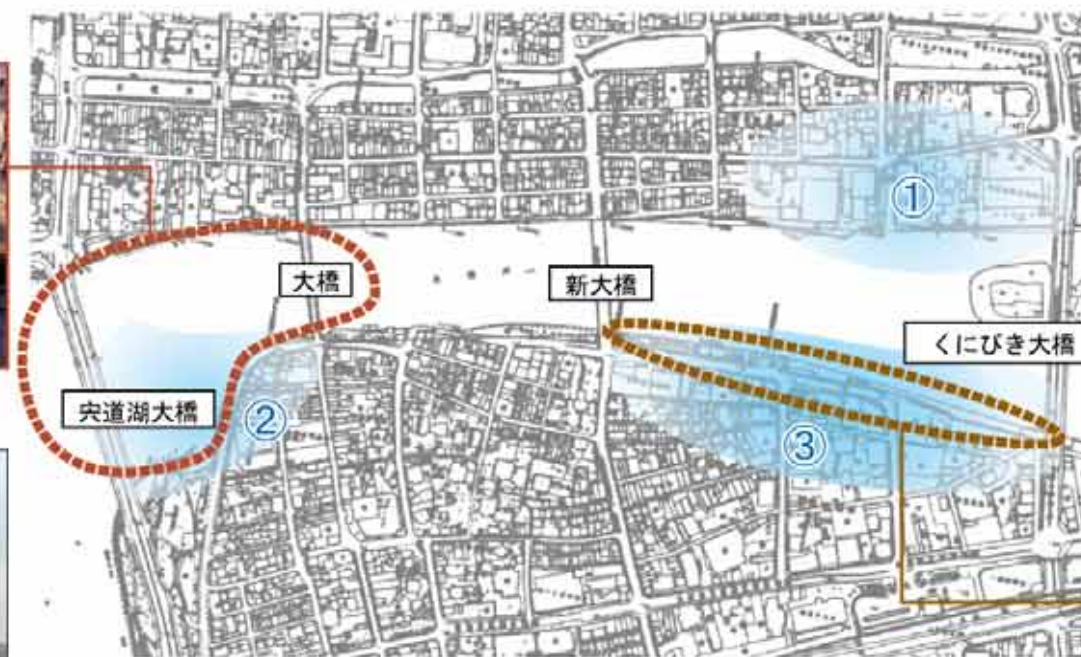
【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの  
 (第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字:区域の特徴のポイント  
 赤字:理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
都市化を感じさせる区域	・公共施設、マンション等が位置し、都市化の進展を感じさせる景観となっている。	・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和【 】	・水に触れる・水辺にたたずむ空間・景観【A D】 ・水上行事開催時の視界等【C】	・水辺へのアクセス性【D】	・川からみた景観【A】	市街化区域 商業地域 容積率:300% 建ぺい率:80%
都市化を感じさせる区域	・低層、高層の商業ビルが混在するなど都市化の進展を感じさせる景観となっている。 ・宍道湖大橋に代表される広がりのある景観の視点場が位置している。	・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和(特に対岸の歴史・伝統を感じさせる区域との調和)【 】 ・宍道湖大橋、大橋からの眺望【AB】	・水に触れる・水辺にたたずむ空間・景観【A D】 ・水上行事・情景等を楽しむことのできる視点場および視界等【C】	・水辺へのアクセス性【D】	・川からみた景観【A】	市街化区域 商業地域 容積率:500% 建ぺい率:80%
都市化を感じさせる区域	・低層、高層の商業ビルが混在するなど都市化の進展を感じさせる景観となっている。 ・新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 ・松江駅に近く、遊覧船の発着場も位置する。	(舟運とともに)賑わいのあった(ある)まち並み ・川沿いの公園 ・低層ならびに高層のビル	・散策や憩いの場(水辺の公園)【D】 ・立地の特性(駅至近、遊覧船発着場)【 】 ・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和【 】	・水に触れる・水辺にたたずむ空間・景観【A D】 ・水上行事開催時の視界等【C】	・水辺へのアクセス性【D】 ・遊覧船の発着【 】	市街化区域 商業地域 容積率:400% 建ぺい率:80%

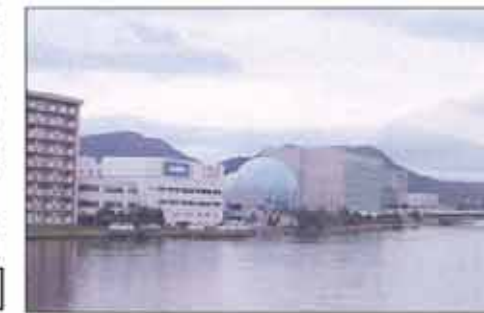
・朝霧や夕日の時間帯に幻想的な風景となる大橋及びその周辺と宍道湖。



・宍道湖大橋より右岸(南岸)を望む【都市化を感じさせる区域②】



・新大橋より左岸(北岸)を望む【都市化を感じさせる区域①】



・新大橋～くにびき大橋中間地点付近より右岸(南岸)を望む【都市化を感じさせる区域③】



・舟運とともに賑わいのあった(ある)まち並み。【新大橋下流からくにびき大橋周辺(主に右岸(南岸))】



景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【中流部1】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (中流部)	川や水路、湿地(湿性地)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)に配慮した景観形成を行う。 嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字:区域の特徴のポイント  
 赤字:理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
自然の豊かさを感じさせる区域 (左岸:北岸)	・剣先川と中州 嵩山と和久羅山からのびる稜線  ・背景には嵩山・和久羅山の稜線が位置し、郷土をイメージさせる広がりのある、のびやかな風景となっている。	・自然豊かな景観と調和した水辺[ ] ・嵩山・和久羅山等の眺望[A ]	・水と緑、背後の山の稜線などを楽しむことのできる視点場および視界等[A ]	-	・川からみた景観[A ]	[くにびきメッセ周辺を除く全域]市街化調整区域 その大部分が農業地域  [くにびきメッセ周辺]市街化区域 第一種住居地域及び第二種住居地域 容積率:200% 建ぺい率:60%



・水郷松江の原風景  
 【剣先川と中州(大橋川の左岸(北岸))】  
 ・川、水路と水田、湿地(湿性地)などが織りなす中州の景観



・嵩山、和久羅山からのびる稜線。



・朝酌川合流点上流側300m付近より大橋川左岸(北岸)を望む

景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【中流部2】

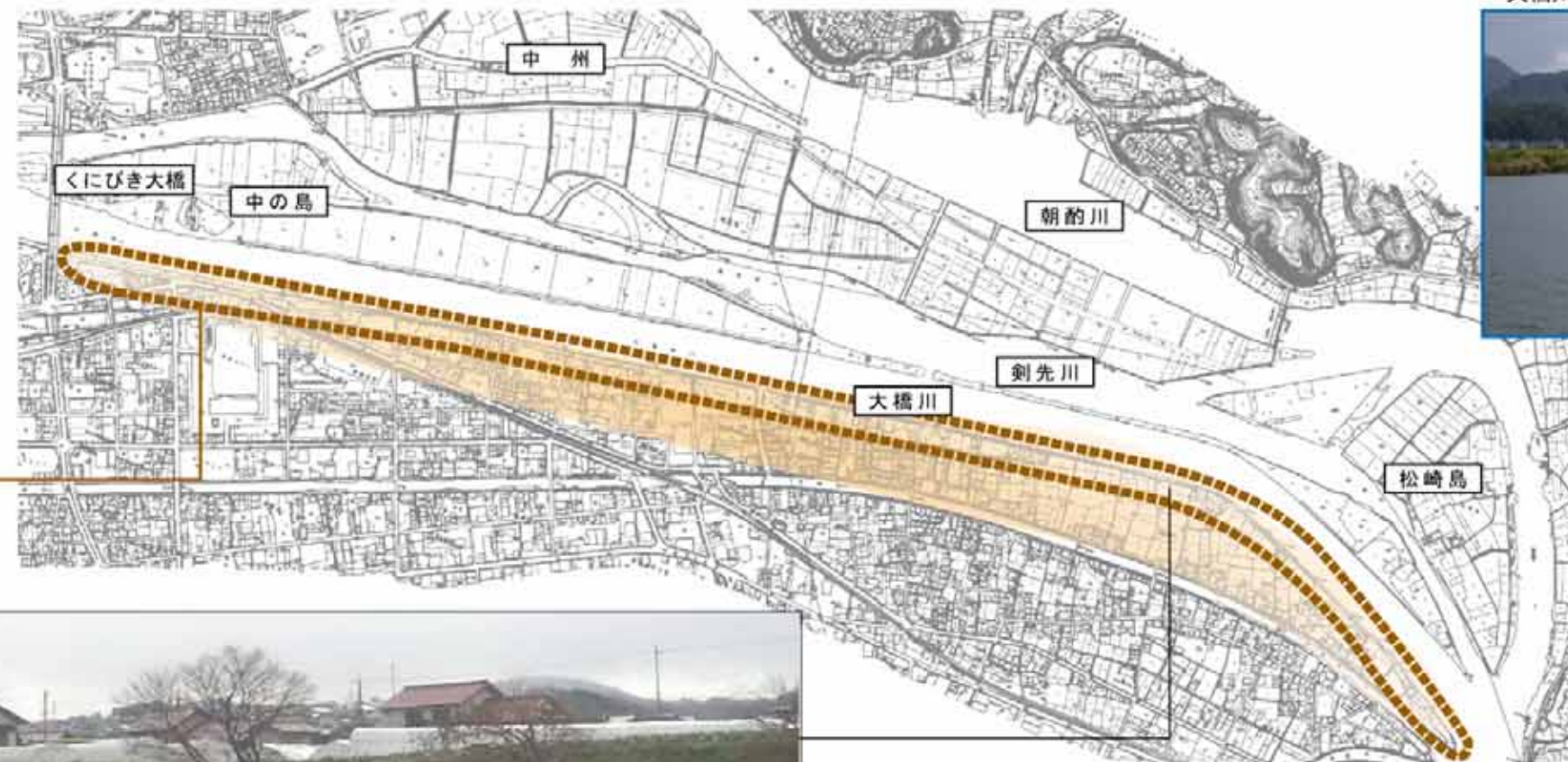
基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (中流部)	川や水路、湿地(湿性)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)に配慮した景観形成を行う。 高山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字:区域の特徴のポイント  
 赤字:理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分 および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
生活の佇まいを感じさせる区域 (右岸:南岸)	・遊覧船等の船着き場が位置し、船の行き交う風景がみられる。 ・ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・くにびき大橋周辺を除く区域は、川沿いの民家や農地からなる生活感を感じさせる景観となっている。	・釣り人のいる風景[D] ・隣接する(景観特性の異なる)区域との調和[ ]	・水に触れる・水辺でつるげる空間・景観[D] ・対岸の自然豊かな風景[D]	・水辺へのアクセス性[D] ・遊覧船の発着[ ]	・川からみた景観[A]	[朝酌川合流点付近を除く全域] 市街化区域(くにびき大橋より下流へ向かって下記用途地域に区分) 商業地域(くにびき大橋周辺) 容積率:400%、建ぺい率:80% 準工業地域 容積率:200%、建ぺい率:60% 第一種住居地域 容積率:200%、建ぺい率:60% 第一種低層住居専用地域 容積率:100%、建ぺい率:50% [朝酌川合流点付近(松崎島対岸付近)] 市街化調整区域

・人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策など)への配慮【大橋川の右岸(南岸)】



・大橋川の舟運



・大橋川右岸(南岸) 朝酌川合流点上流側300m付近



景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【下流部1】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (下流部)	古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬意、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。 人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

[表中の凡例]  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字:区域の特徴のポイント  
 赤字:理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
歴史・伝統を感じさせる区域	古墳(手間古墳・石屋古墳・魚見塚古墳)や神社(多賀神社・手間天神社) 矢田の渡し 朝酌郷の風景	・風土記の時代からの <b>歴史性</b> [D] ・「 <b>矢田の渡し</b> 」付近の <b>水辺のあり方</b> [D] ・ <b>多賀神社の社叢や塩楯島(手間天神社)の緑等との調和</b> [D]	・ <b>地域の歴史・文化を感じ、学ぶことのできる水辺</b> の景観、空間[C D]	・ <b>水辺へのアクセス性</b> [D] ・ <b>渡し船の発着</b> [ ]	・ <b>川からみた景観</b> [A]	市街化調整区域

・古墳や歴史ある神社、矢田の渡し(朝酌促戸の渡し)。

魚見塚古墳

多賀神社

矢田の渡し

石屋古墳

手間古墳

手間天神社

中海大橋

大橋川

・出雲国風土記の時代からあまり変わらない風景。



景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【下流部2】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (下流部)	古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬意、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。 人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字: 区域の特徴のポイント  
 赤字: 理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分 および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
生活の佇まいを感じさせる区域	・ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸边は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・川とその背後の民家との距離が近い。	・釣り人のいる風景や川沿いの民家等との調和[D ] ・「歴史・伝統を感じさせる区域」との調和[ ]	・水に触れる・水辺でくつろげる空間・景観[D ]	・水辺へのアクセス性[D ]	・川からみた景観[A ]	[左岸側(北岸側)] 市街化調整区域 [右岸側(南岸側)] 市街化区域(下流へ向かって下記用途地域に区分) 第一種住居地域(合流点から塩楯島付近) 容積率:200%、建ぺい率:60% 準工業地域(塩楯島付近) 容積率:200%、建ぺい率:60% 第一種住居地域(最下流部付近) 容積率:200%、建ぺい率:60%



景観形成に関する基本計画(案):理想像の検討【下流部3】

基本方針 (全域)	A 大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。 B 宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。 C 川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。 D 歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本方針 (下流部)	古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。 人々の生活と川とののかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

【表中の凡例】  
 (主な景観要素欄):  
 基本方針検討におけるキーワードに関連し、景観対象として抽出されたもの(第5回景観専門委員会 資料4)  
 緑字: 区域の特徴のポイント  
 赤字: 理想像検討にあたっての検討ポイント

区域の特徴	主な景観要素	景観形成の理想像を検討する上でのキーワード(区域毎)				(参考) 沿川の区域区分 および用途地域
		河川内の景観形成	川の景観を楽しむ場の形成	川と沿川地域の関係性の向上	沿川地域の景観形成	
自然の豊かさを感じさせる区域	・水田や水際付近の植生が広がり、自然の豊かさを感じさせる景観となっている。 水田 水際付近の植生	・自然豊かな景観との調和〔 〕	・自然の景観を楽しむことのできる視点場および視界等〔 〕	-	・川からみた景観〔A 〕	市街化調整区域 その大部分が農業地域



【参考1:理想像を検討する際の視点について】

理想像を検討する上でのキーワードの記述は、「河川内の景観形成」、「川の景観を楽しむ場の形成」、「川と沿川地域の関係性の向上」、「沿川地域の景観形成」の大きく4つの視点から行った。それぞれの内容と主な対象エリアを以下に示す。

凡例	視点	対象とする範囲・項目	主な検討内容
	河川内の景観形成	護岸や堤防 低水敷 橋梁・水門等の構造物 河川占用物 (グラウンドやベンチ等) 植栽 等	周辺環境との調和を考慮した護岸や堤防等のデザイン・素材・植栽のあり方
	川の景観を楽しむ場の形成	親水拠点 眺望の確保	川の景観を楽しむ場の形成としての拠点整備のあり方(視点場と景観対象) 眺望の確保への配慮 ・ 川からみた眺望景観(大山や松江城など) ・ 川沿いの建物や沿川道路からみた川の景観
	川と沿川地域の関係性の向上	川とまちの境界域 (護岸や堤防)	川と沿川地域の関係の維持・向上のあり方 ・ 水際へのアクセス性(階段等) ・ 水辺の遊歩道のあり方 ・ 船着き場などのあり方 等
	沿川地域の景観形成	沿川建築物 野外広告物 (遠景・借景)	川からみたまちの姿 ・ 良好な河川景観を形成する視点からの検討

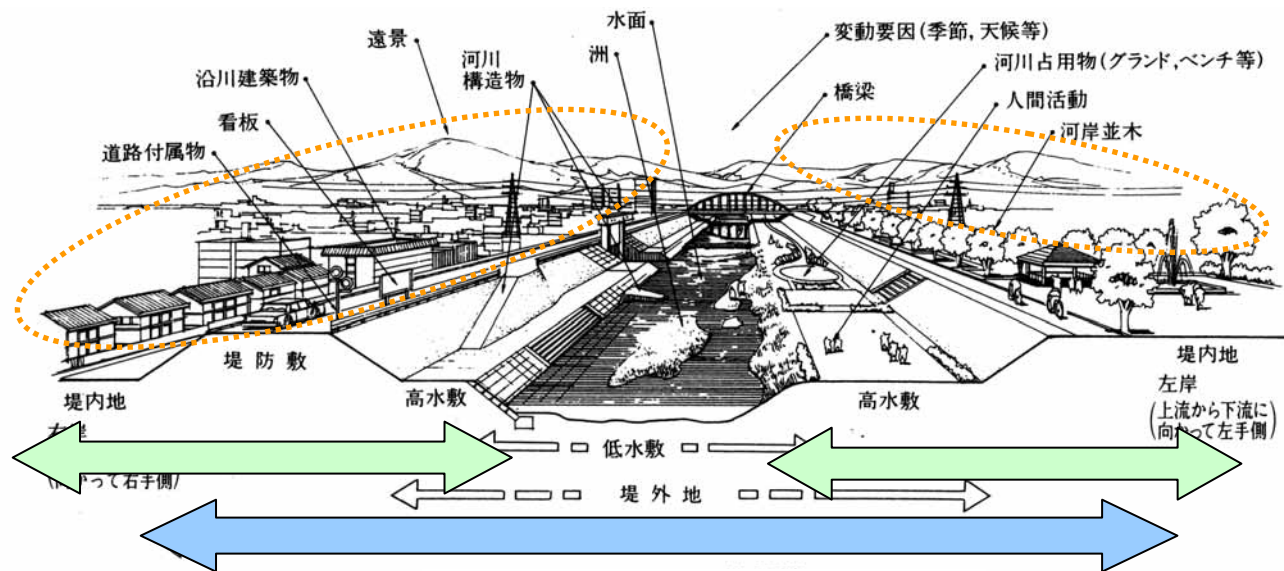
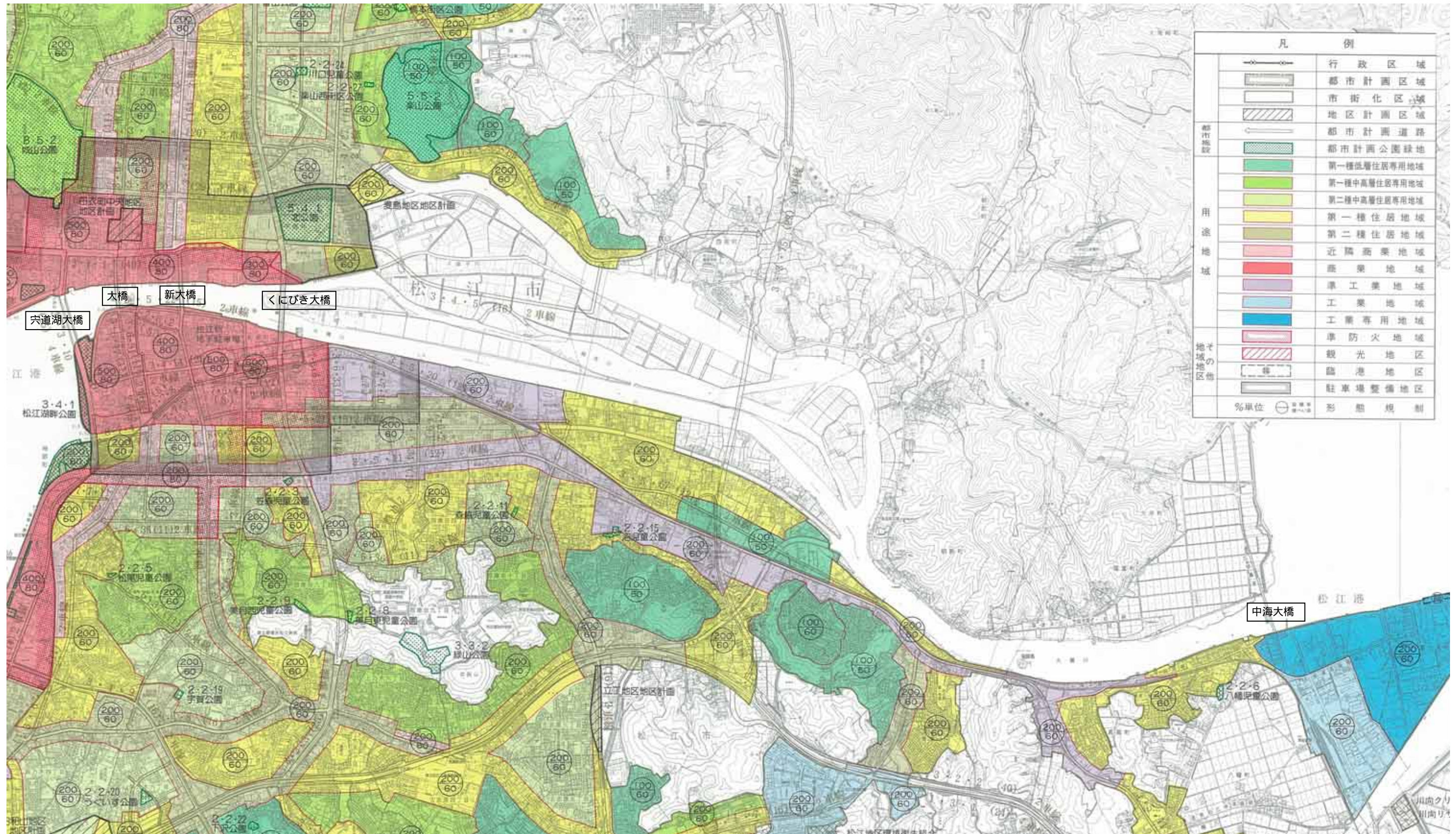


図 検討の視点の対象範囲の概念模式図

ベース図 河川景観の構成要素：水辺の景観設計（土木学会 1989）より転載

[参考 2:大橋川周辺の用途地域]



出典：松江圏都市計画総括図（平成 16 年現在 島根県土木部都市計画課）